

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	福田 武
【住所又は本店所在地】	兵庫県芦屋市六麓荘町3番15号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年6月25日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本管財株式会社
証券コード	9728
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	福田 武
住所又は本店所在地	兵庫県芦屋市六麓荘町3番15号
事務上の連絡先及び担当者名	日本管財株式会社 取締役財務部長 原田康弘
電話番号	0798-35-2200

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	福田 慎太郎
住所又は本店所在地	東京都渋谷区松濤一丁目18番29号 クラッシィハウス松濤301
事務上の連絡先及び担当者名	日本管財株式会社 取締役財務部長 原田康弘
電話番号	0798-35-2200

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	福田 紀子
住所又は本店所在地	兵庫県芦屋市六麓荘町3番15号
事務上の連絡先及び担当者名	日本管財株式会社 取締役財務部長 原田康弘
電話番号	0798-35-2200

4【提出者（大量保有者） / 4】

個人・法人の別	法人(有限会社)
氏名又は名称	日本サービスマスター有限会社
住所又は本店所在地	兵庫県西宮市六湛寺町9番16号 日本管財ビル
事務上の連絡先及び担当者名	日本管財株式会社 取締役財務部長 原田康弘
電話番号	0798-35-2200

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 29
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年5月18日
訂正箇所	平成27年5月26日に「重要な契約の変更」として、変更報告書 29を提出いたしましたが、当該契約の対象となる株式数は発行済株式数の1%未満であり、報告義務がないため、これを取り下げます。